

番 号 : 160417

国 名 : ブータン

担当部署 : 社会基盤・平和構築部都市・地域開発グループ

案件名 : 全国総合開発計画2030策定プロジェクト詳細計画策定調査 (国土計画/インフラ計画)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 国土計画/インフラ計画
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2016年7月下旬から2016年9月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内0.50M/M、現地0.73M/M、合計1.23M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 現地業務期間 整理期間
4日 22日 6日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 7月6日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>様式 業務実施契約(単独型) 2014年4月以降契約>「業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について」(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年7月14日(木)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務方針の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点

④その他学位、資格等

16点
(計100点)

類似業務	地域開発に関する各種業務
対象国／類似地域	ブータン／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ブータン王国では農村と都市とをバランス良く開発することを目標に掲げているが、近年は若年層を中心に、国土東部・南部の農村部から首都ティンピーや国際空港のあるパコ等の都市部へと人口の流出が発生している。統計的にも、直近5年間の都市人口増加率が3%代であるのに対し、国全体では1%代であることから農村部の人口減少が予測されている。

ブータン国内には様々な地域間格差があり、都市部では貧困者比率が1.7%であるのに対し農村部では39.9%、特に東部や南部では50%を超える地域もある。また、ブータン政府が国づくりの目標とする幸福度向上に関しても、幸福度指数についても、都市部と農村部では、2010年の第二回国民総幸福量調査(都市部:0.786、農村部:0.715)、2015年の第三回(都市部:0.811、農村部:0.731)共に都市部の方が高い結果となっており、このような地域間格差が人口移動の一因となっていることは想像に難くない状況である。

人口移動の結果、農村部では若い働き手が減少し、休耕地の拡大や公共サービスの担い手が不足する等の問題が生じている。また、農業以外の産業が未発達なブータンにおいては都市部に十分な雇用がなく、若年層の失業が社会問題となりつつある。このような人口移動と地域間格差に伴う諸問題を解決していくためには全国レベルの包括的な開発計画により農村と都市とのバランスのとれた開発を行うことが必要であるとブータン政府は考え、包括的な全国総合開発計画策定経験を有する我が国の支援を得るべく技術協力プロジェクトの要請に至った。

本調査は、ブータン政府からの協力要請の背景・内容を再度確認した上で必要な情報・資料を収集・分析し、プロジェクトの事前評価を行い検討した内容を協議議事録(M/M)に纏め、これをブータン政府と合意することを目的として実施する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続きの内容を十分に把握の上、他の業務従事者やJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下(1)～(3)の調査を行う。

現地調査期間中には、JICA団員現地到着時に中間報告を行い、協力の方向性についてJICAと協議を行う。調査後半ではその結果を踏まえて更なる情報収集や相手国政府との協議を行い、帰国後報告書(案)を纏めるものとする。

なお、本団員は、「経済政策/計画フレーム」「地域振興計画」「環境社会配慮」団員の担当分野を含めた詳細計画策定調査報告書(案)の取りまとめを行う。調査対

象地域はブータン全土とし、具体的担当事項は、次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2016年7月下旬)

- ① 要請背景・内容を要請書、関連報告書等から把握する。
- ② 担当分野に係る関連既存資料・情報や我が国含むドナーの協力実績をレビューする。
- ③ 担当分野に係る調査項目の整理と、調査工程・手法の検討を行い、対処方針(案)、ブータン側関係機関への説明資料(案)・質問票(英文)を作成する。
- ④ 他の調査団員と協力し、詳細計画策定調査報告書(案)の目次構成及び分担を検討する。
- ⑤ R/D(案)、M/M(案)の作成に協力する。
- ⑥ 対処方針会議等の事前打合せに参加する。

(2) 現地派遣期間 (2016年7月下旬～8月下旬)

- ① JICAブータン事務所等との打合せに参加し、担当調査事項について説明する。
- ② ブータン国関係機関等との協議及び現地踏査を通じ、現状把握と課題の整理を行う。想定される調査項目は次のとおりだが、これ以外にも調査すべき項目がある場合にはプロポーザルにて提案する。
 - (ア) 第11次五ヶ年計画はじめとする関連計画と使用されたバックデータ(担当分野を中心に他団員と協力して調査する)
 - (イ) 第11次五ヶ年計画中間レビュー結果
 - (ウ) 第12次五ヶ年計画の作成スケジュール、内容
 - (エ) 国土計画に関する計画・組織・制度・法律・環境基準等
 - (オ) 国土計画策定に関する実施体制(関係省庁の権限、分掌)
 - (カ) 国土計画の承認プロセス
 - (キ) ブータン全土の土地利用計画、土地利用現況
 - (ク) ブータン国内の主要都市の立地、人口規模
 - (ケ) ブータン全土の地形図情報
- ③ ブータン国関係機関等との協議及び現地踏査を通じ、担当分野(国土計画)に係る現状把握と課題の整理を行う。想定される調査項目は次のとおりだが、これ以外にも調査すべき項目がある場合にはプロポーザルにて提案する。
 - (ア) セクター別マスタープラン(交通、電力、水資源・上下水道、等)
 - (イ) 交通、電力、水資源・上下水道の各セクターに関する既往データ(交通量、道路網、航空網、発電量、上下水道普及率等)
 - (ウ) ブータン国内の主要なインフラ開発事業、プロジェクト(幹線道路、空港、発電所等の基幹インフラ、都市レベルのものは除く)
 - (エ) ブータン及び周辺諸国の交易路(特に対外貿易で使用する港へ至る経路)、交通インフラ(幹線道路、空港等)
 - (オ) 各インフラセクターの事業実施体制・組織・予算
- ④ 組織強化に係る以下の現状把握及び資料・情報の収集、分析を行う。
 - (ア) 公共事業・定住省定住局の国土計画策定能力
 - (イ) 経済関係機関(国民総幸福量委員会、財務省、中央銀行、経済省)の国土計画に必要な計画フレーム策定能力
 - (ウ) 関係政府機関の計画活用能力(組織体制、予算、権限)

(エ) 上記ア)、イ)、ウ) を踏まえた簡易なキャパシティ・アセスメントの実施、及び国土計画が今後適切に更新、活用されるために必要な関係機関の能力強化の内容、方法

- ⑤ 前工程までの調査結果を踏まえ、他の調査団員とも協力しながら担当分野における先方政策の方向性とプロジェクトの内容を検討する。
- ⑥ 上記の検討結果と他団員による各分野の調査結果を中間報告(和文)案として取り纏める。また、JICA団員に担当部分の調査内容を説明(中間報告)する。
- ⑦ JICA団員とともにブータン側関係機関との現地協議に参加し、M/M案、R/D案の作成に協力する。
- ⑧ 担当分野についてプロジェクトで再委託が想定される業務内容を検討し、再委託業務のTOR案を作成するとともに、ローカルコンサルタントに関する情報(組織規模、技術者数、保有機材・施設、関連業務実績、契約単価、工期等)を収集する。
- ⑨ 担当分野に係る議事録・面談録、及び資料収集リストを作成する。また、「経済政策/計画フレーム」「地域振興計画」「環境社会配慮」団員の担当分野を含めた資料収集リストの取りまとめに協力する。
- ⑩ 担当分野に係る現地調査結果をJICAブータン事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2016年8月下旬～9月上旬)

- ① 担当分野に係る質問票集計を含む現地調査結果の整理を行う。
- ② 担当分野に係る本格調査への助言(実施手法、規模、留意点等)を行う。
- ③ 帰国報告会、国内打合せへの参加、担当分野に係る結果報告を行う。
- ④ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(和文)(案)を作成すると共に、「経済政策/計画フレーム」「地域振興計画」「環境社会配慮」団員の担当分野を含めた同報告書(案)全体の取りまとめを行う。
- ⑤ 「環境社会配慮」団員が作成する情報公開用の環境社会配慮調査結果(案)について、担当分野に関連する内容について必要なインプットを行う。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書(和文)(案)とする。なお、電子データにより提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めます(見積書に計上して下さい)。航空便経路は特段の理由がない限り羽田-バンコク-パロの往復とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業従事者の現地調査期間は2016年7月31日～8月21日を予定しています。
本業務従事者の現地調査期間中、1週間程度JICA団員が合流します。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 国土政策 (JICA)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 国土計画/インフラ計画 (コンサルタント)
- オ) 経済政策/計画フレーム (コンサルタント)
- カ) 地域振興計画 (コンサルタント)
- キ) 環境社会配慮 (コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAブータン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
あり
- エ) 通訳傭上
なし (英語でコミュニケーション可)
- オ) 現地日程のアレンジ
ブータン政府機関とのアポイント取り付けをJICAが支援します。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本件に係る以下の資料は、ウェブサイトで確認が可能です。

- ・ブータン王国第11次五ヶ年計画 (2013-2018)
<http://www.gnhc.gov.bt/wp-content/uploads/2011/04/Eleventh-Five-Year-Plan.pdf>
- ・ブータン王国「Bhutan 2020: A Vision for Peace, Prosperity & Happiness」
<http://www.gnhc.gov.bt/2011/05/bhutan-2020-a-vision-for-peace-prosperity-happiness-2/>
- ・世界銀行 World Development Indicator
<http://databank.worldbank.org/data/reports.aspx?source=2&country=BTN&series=&period=>
- ・JICA「ブータン国 国内交通網に係る情報収集・確認調査報告書」 (2014)
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000018550.html>
- ・JICA「ブータン国 都市開発・都市環境に関する情報収集・確認調査ファイナル・レポート」 (2014)
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000014868.html>
- ・JICA「ブータン国 園芸作物研究開発・普及支援プロジェクト : 技術協カプ

プロジェクト事業完了報告書」(2015)

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000019958.html>

(3) その他

- ① 務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 不正腐敗の防止
本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。
- ③ 安全管理
現地作業期間中は安全管理に十分留意する。当地の治安状況については、JICAブータン事務所をとおして十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のため関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意する。尚、現地作業中の安全管理体制についてプロポーザルに記載すること。